

公園内への防災施設の整備による災害に強いまちづくり — 災害に備えた防災機能の強化 —

●都市公園は、県民の賑わいあるスポーツ・レクリエーション空間や地域の観光拠点として利用されているほか、地震や豪雨災害が発生した時の避難地や地域の防災活動の拠点としての役割を持っているため、災害に備えた防災施設の整備やその施設のPR活動を行っています。

東日本大震災直後の防災機能としての利用状況



東日本大震災(霞ヶ浦総合公園)
避難者受入活動の状況



東日本大震災(洞峰公園)
一時的避難生活の状況
避難者数:延べ10,398人

防災施設の整備事例



管理棟内への防災施設の整備
(北茨城市磯原地区公園:H30供用)



通常時: 備品倉庫
災害時: 非常用トイレとして利用可能



太陽光パネル改修を実施
(洞峰公園:H30完了)



蓄電池

蓄電池により災害時も
夜間の照明機能を確保

防災施設のPR状況



耐震性貯水水槽の使用方法の実演を実施
(借楽園公園:都市緑化フェスティバル)



一般利用者へ向け防災施設の
表示看板を設置
(県西総合公園)



市の広報紙掲載による
住民への周知を実施

○広域避難地・地域防災拠点施設に指定・整備を進めている県内都市公園

茨城県第5次地震防災緊急事業五箇年計画(H30.4現在)



○避難地として必要となる防災施設の一例

耐震性貯水水槽

断水時、避難者へ飲料水等を供給するための貯水施設



防災ヘリポート

救助・救援活動の拠点として防災ヘリが離着陸できるようエリアを整備・指定

発電設備

電気供給が途絶えた際、一定期間安定して電気を発電供給できる設備

非常用照明灯

ソーラー照明灯等に蓄電池を内蔵しており、停電時も利用可能な照明灯

防災パーゴラ

災害時にはテントとして、炊事場や救護所として利用



かまどベンチ

災害時かまどとして利用可能なベンチ施設